

7都計第203935号  
令和7年12月17日

一般社団法人香川県トラック協会  
会長 楠木 寿嗣 様

香川県土木部都市計画課長

### 菊池寛通り（中央公園南）交差点の信号機を 歩車分離式信号に変更する社会実験について

都市計画行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、高松中心市街地の回遊性向上を図るため、中央通り（国道11号）の菊池寛通り（中央公園南）交差点において、横断歩道及び自転車横断帯は現状のままで、信号機を歩行者専用現示方式\*による歩車分離式信号に変更する社会実験を実施します。

\*全ての方向の自動車等を同時に停止させている間に、全ての方向の歩行者等を同時に横断させる方式（斜め方向への横断は不可）

信号機の点灯する順番が変わりますので、同交差点を通行の際は正面の信号をよく見て通行してください。

貴協会におかれましては、この旨、会員の皆様への周知方、よろしくお願い申し上げます。

#### 【社会実験の概要】

- 1 目的 歩車分離式信号による自動車交通への影響を確認するもの
- 2 期間 令和8年1月28日（水）10時30分頃～（1年間程度を予定）
- 3 場所 菊池寛通り（中央公園南）交差点 ※詳細は下図



- 4 周知方法 実施箇所周辺に周知看板を設置するとともに、県HP等に社会実験に関するお知らせを掲載します。
- 5 お問合せ先 香川県土木部都市計画課（社会実験に関すること）  
TEL 087-832-3866  
国土交通省高松国道維持出張所（国道に関すること）  
TEL 087-881-4317  
高松市都市整備局道路管理課（市道に関すること）  
TEL 087-839-2515  
香川県警察本部交通部交通規制課（信号運用に関すること）  
TEL 087-833-0110